

草加市教育委員会会議録

令和 2 年第 2 回臨時会

令和2年草加市教育委員会第2回臨時会

令和2年3月5日（木）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

第6号報告 新型コロナウイルス感染症対策について

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長	野 川 雄 一
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健
生涯学習課長	板 橋 克 之
中欧公民館長	上 野 恭 正
中央図書館長	長 澤 富 美 子

○事務局

名 倉 毅

山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和2年教育委員会第2回臨時会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、報告させていただきます。本日の案件は、1件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第6号報告 新型コロナウイルス感染症対策について

○高木宏幸教育長 それでは、学校に関わることにしましては学務課長、生涯学習施設に関わることにしましては、生涯学習課長及び中央図書館長より説明させます。学務課長。

○説明員 それでは、新型コロナウイルス感染症対策のうち、学務課に関わる内容につきまして、ご説明いたします。

初めに、小中学校の対応について、資料1をご覧ください。令和2年2月20日に開催された草加市新型コロナウイルス対策本部において、原則、中止又は延期とする集会・イベントについて、また、中止又は延期としない場合の対応について、方向性が示されましたので、令和

2年2月21日付け草教学第1445号のとおり、小中学校へ通知いたしました。内容としては、社会科見学や遠足等の校外学習の原則禁止、授業参観等を実施する場合の感染拡大防止対策の徹底及び卒業証書授与式の開催についてでございます。

次に、資料2、資料3をご覧ください。埼玉県保健体育課長や義務教育指導課長から、卒業式や入学式等の開催に関する考え方が示され、実施する場合は、規模の縮小及び時間の短縮等を考慮する旨の通知がありました。これを受けまして、令和2年2月26日付け草教学第1459号及び草教学第1463号のとおり小中学校へ通知いたしました。具体的な対応としては、参加者は、卒業生及び同居の保護者、教職員、在校生代表のみとする、「お祝いの言葉」は、印刷して配布する、会場内は、椅子の間隔を空け、参加者間のスペースを確保する、証書授与の方法については、学校判断とする、といったものでございます。

次に、資料4、令和2年2月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部における総理の発言において、臨時休業の要請がありました。これを受けまして教育委員会では、2月28日に緊急の対策会議を開催し、対応策の案を作成し、小中学校長会の会長及び副会長と協議をし、臨時の校長会議において、3月2日から臨時休業とする旨の説明をさせていただきました。内容としては、資料5をご覧ください。臨時休業のほかに、小学校及び特別支援学級の児童生徒の受け入れを行うこと、部活動や学校施設の開放等は中止すること、臨時休業期間の学習課題等は、配信メール、家庭訪問等で配布すること、卒業証書授与式は、卒業生、教職員のみで実施することなどを通知いたしました。

臨時休業が始まってからは、各校に小学校及び特別支援学級の受け入れ状況の報告を依頼しております。また、卒業証書授与式の実施方法については、小学校及び中学校の校長研究協議会で共通理解を図っているところでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 生涯学習課長。

○説明員 それでは、新型コロナウイルス感染症対策のうち生涯学習課関連施設につきまして、ご説明いたします。

議案書3ページをご覧ください。初めに、ア、中止又は延期とする集会・イベント等についてですが、2月20日開催の草加市新型コロナウイルス対策本部で決定された「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う集会・イベントの対応基本方針」の中で、3月末までの市が主催する集会・イベントについての方針が示されました。その対象としては、①不特定多数の来場・参加等が見込まれるもの、②重症化のおそれが高い方を対象としたもの、③感染可能性が高く

なると想定される会場で開催するものとなっており、これを受けて2月21日に、生涯学習課、公民館・文化センター、歴史民俗資料館が主催する3月末までの集会・イベント99事業のうち、62事業を中止とすることを決定し、市のホームページでお知らせしました。

その後、市内小中学校の臨時休業等の状況の変化を踏まえまして、2月28日に3月末までに実施予定の99事業全てを中止とすることを決定し、市のホームページでお知らせしました。

次に、イ、施設の利用休止についてですが、3月2日開催の対策本部で決定された「新型コロナウイルス対策に伴う市の施設利用休止に関する基本方針」の中で、重症者の発生を最小限に食い止めるため、また、市民の皆様を感染から守ることが重要であるため、窓口業務等を除き、屋外施設を含めた全ての市の施設について、3月末までの利用を休止することとなりました。

各施設の利用休止の期間及び休館中の対応業務については、3月2日に決定し、市のホームページでお知らせしました。

内容につきましては、資料6をお願いいたします。

初めに、1番から6番、公民館・文化センターの「休止期間」は3月4日から3月末までで、「対応業務」は、窓口業務、図書室業務及び市民課連絡所業務でございます。なお、市民課連絡所業務については、中央公民館・谷塚文化センターを除く4館で継続いたします。また、中央公民館1階ギャラリーで実施しております市県民税の確定申告につきましても、当初の予定どおり、3月16日まで行います。

次に、7番、歴史民俗資料館の「休止期間」は3月4日から3月末までで、館内の見学について休止いたします。

次に、11番、吉町集会所の「休止期間」は3月4日から3月末までで、予約受付のみ継続いたします。

次に、12番、栄小学校一般開放施設については、2月29日から4月7日まで施設の貸出を休止し、13番の平成塾については、3月2日から4月7日まで活動を休止いただいております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 中央図書館。

○説明員 新型コロナウイルス感染症対策のうち、中央図書館に係る内容についてご説明いたします。

令和2年2月21日、前日決定した「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う集会・イベン

トの対応基本方針」に基づき、部内で対応を検討し、3月末までのイベントを中止といたしました。中止したイベントは、ビデオ上映会、読み聞かせでございます。図書館ホームページ、市のホームページ及び掲示等により、利用者への周知を行ったところでございます。

次に、令和2年3月2日からの小中学校の臨時休業に伴い、2月28日に生涯学習課長、中央公民館長と調整を図り、施設に関する対応方針を決定いたしました。決定した内容は、2月29日から4月5日まで、高砂小学校、西町小学校及び川柳小学校で実施している地域開放型図書室を休室とすること、3月中に小学校で実施するサービスコーナーの開放を休止すること、公民館・文化センター図書室の小中高生の閲覧席の利用を中止することです、小学校長へ通知文書を送付するとともに、図書館ホームページ、市のホームページ及び掲示等により、利用者への周知を行ったところでございます。

また、令和2年3月2日に、「新型コロナウイルス対策に伴う市の施設利用休止に関する基本方針（案）」を受け、図書館サービスを一部休止し、感染防止対策を講じた上で、窓口サービスを継続していくことを決定し、公民館・文化センターと調整を行いました。継続するサービスといたしましては、予約した資料の受け取り及び借りている資料の返却でございます。休止するサービスは、図書資料の閲覧、レファレンスサービス、資料検索機の利用及び利用登録に関するところでございます。

翌日、図書館ホームページ、市のホームページ及び掲示等で周知を行うとともに、公民館・文化センターを訪問し、図書サービスの変更点について、説明及びポスターの掲示依頼等を行いました。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 卒業式についてですが、実施方法は校長先生と共通理解を図っているということですが、実施されるということでしょうか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 当初は中止ということも想定されましたが、県からの通知にもありますとおり、十分な対策をして、できる限り実施をするという方向で動いております。

○高木宏幸教育長 卒業式については、必要最小限の規模での実施を考えております。

○小澤尚久委員 最小限という県からの例示がありますが、他市では、保護者なしでの実施を決定したところもあるそうです。実施の有無については、保護者から要望等ありましたか。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 要望については、電話やEメールにおいて何件かいただいております。

○高木宏幸教育長 卒業式については、中止も検討いたしましたが、県からの例示もございましたので、必要最小限で実施することを検討しているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 2月27日に臨時休業の要請が出され、草加市もこれを受け臨時休業を決定したところですが、臨時休業をするための法的根拠はあるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 臨時休業については、学校保健安全法第20条に基づいて、教育委員会が決定できるものとなっております。

○村田悦一教育長職務代理者 このように埼玉県知事からのメッセージもありますので、是非、草加市長からのメッセージも児童生徒向けにいただけると良いかと思いました。

また、子どもたちの学習についてですが、臨時休業となり、本来の授業時間が確保できなくなり、未履修の部分が出てきてしまうと思いますが、その対応についてはどのように考えていますか。

○高木宏幸教育長 未履修の部分については、学校やクラスによって異なると思いますので、しっかりと洗い出しを行い、学習に遅れが生じないように対応していきたいと考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 学校開放についてですが、こちらも全面休止となっているのでしょうか。

○教育総務部長 参考資料にありますとおり、2月29日から地域開放型図書室、栄小学校及び谷塚小学校の一般開放を含めた学校施設開放については休止しております。

○加藤由美委員 資料5の子ども受け入れについてですが、現在までの状況を教えてください。

○高木宏幸教育長 学務課長。

○説明員 子どもの受け入れ状況でございますが、3月2日は1,142人、3月3日は973人、3月4日は917人となっております。5、6年生は少なく、ほとんどが低学年の児童となっております。

○高木宏幸教育長 特別支援学級の児童生徒についても、数人受け入れを行っているようです。

○加藤由美委員 休業期間中は、担任の先生は、児童生徒の状況をどのように把握することになるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 休業期間中は、担任が家庭訪問や電話において、子どもたちの様子を確認するよう指示をしているところでございます。

○高木宏幸教育長　また、学校からの配信メールを通して、学校から保護者へ情報発信を行っております。

○宇田川久美子委員　小中学校の現状については分かったのですが、幼稚園や保育園の状況についてはいかがでしょうか。また、学童の子どもの受け入れ状況はどのようになっていますか。

○高木宏幸教育長　学務課長。

○説明員　学童の状況についてですが、3月2日は1,142人中、798人が学童の子どもとなっております。また、3月3日は973人中、677人、3月4日は917人中、642人が学童の子どもでございます。

○高木宏幸教育長　幼稚園や保育園については、休業の要請が出されておられませんので、通常通りでも問題ないのかと思うのですが、小澤委員、いかがでしょうか。

○小澤尚久委員　市内17園中、休園が8園、自由登園が8園、通常通りが1園となっております。

○川井かすみ委員　資料5にはありませんが、特別支援学校については、通常通りなのでしょうか。

○高木宏幸教育長　学務課長。

○説明員　特別支援学校については、まだ情報が入ってきておりませんが、しっかりと連携を行い、対応してまいりたいと思います。

○村田悦一教育長職務代理者　不要不急の際は、外出は避けると通知が出ておりますが、生徒指導上の問題や対応はどのように考えていますか。

○高木宏幸教育長　指導課長。

○説明員　不要不急の外出は避けるようにということと、巡回を行うこと等により対応しております。

○村田悦一教育長職務代理者　学校が休業になるということで、もちろん給食もなくなってしまふと思います。給食の食材は無駄にならないのでしょうか。

○高木宏幸教育長　学務課長。

○説明員　給食は学校の休業に伴い、ストップとなってしまいます。また、食材等の会計については、学校ごととなりますので、各学校において食材の発注を取りやめております。

○加藤由美委員　子どもたちにとっては、成長期の大事な時期にステイホームと言われると、体を動かす時間が無くなってしまい、体力の低下が心配されます。休業期間中に学校で、皆で体を動かす時間を設けることは難しいでしょうか。

○高木宏幸教育長 現状では、学校が休業となっておりますので、子どもたちが学校にきて体を動かすということは難しいかもしれません。ただ、預かっている子どもたちには体を動かす時間を設けていきたいと考えております。

○宇田川久美子委員 ステイホームと言われて、家の中にいると、子どもたちも閉鎖空間の中でストレスが溜まってしまうと思います。集まらなくても、外で体を動かすことができることを何か取り入れる必要があると思います。

○村田悦一教育長職務代理者 現在、コロナ対策本部が市の方でも立ち上がっていると思います。子どもたちが安心して学習に取り組めるよう、対策を講じていただければと思います。

◎その他

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がありましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、第3回定例会を3月24日火曜日、時間は午前9時から教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時55分 閉会